

稲春けば

——万葉集東歌の儀礼性——

高橋 六一

はじめに

一、研究史の点検

稲春けば

古典は我々に期待を寄せられ過ぎてゐるのかもしれない。あるいは、我々は古代に憧憬する心を懐き過ぎてゐるのかもしれない。歌一首の解釈に異論が出るといふのは、さういふ点に原因の一端があると言つてよいだらう。しかし、この自省をあへて犯してまでも、万葉集東歌の次の一首には、再検討してみたい魅力がある。

伊祢都氣波 可加流安我手乎 許余比毛可 等能乃和久胡我
等里亘奈氣可武 (14三三)

この歌を初めて知つたのは、たぶん高校生の時であつたと思ふ。農家に生まれた少年の心には、この稲春女の歎きにことのほかの哀れみを覚えた。そして、自分をあたかも「殿の若子」として、さういふ女を恋ひ求めることをさへ夢想させた。しかし、大学で、この歌が女奴隷のかなはぬ恋を仮想して、むしろさういふ気分を娛しんでゐるものだと知つた時、吾がこの「恋」は大きく破られた。学問は非情であることをそこに確認したのである。

この歌ははたしてどういふ歌なのだらうか。くどいやうだが古注以下をふりかへつてみる(注1)。初期には大きく二流の見解があつたやうである。初句「伊祢都氣波」を稲を舂くことと見るか、寝付くことと見るかといふ相違である。前者とするのは、長流「管見」・春満「童蒙抄」・真淵「考」・道曆「問答」・春樹「私考」・千蔭「略解」・雅澄「古義」などである。後者とするのは、季吟「拾穂抄」である。しかし、「童蒙抄」「問答」はこれをも兼ねてゐるかともいふ。また、「見安」・契沖「代匠記」・「問目」には明示がないが、「見安」は後者、「代匠記」「問目」は前者であつたのかもしれない。

第二句の解釈には「かく枕にする吾が手を」とするもの、「かく荒々しき吾が手を」とするもの、「あかがりのある手を」とするものがある。第一は「見安」「拾穂抄」、第二は「管見」「代匠記」、第三は「童蒙抄」「考」「略解」「古義」である。「問目」は第二かとする宣長の間に対して、真淵の答は「しか也。即、あかよりをいふに

ても有べし」となつてゐる。「問答」は道磨が「稲春けば」の場合はカガル、「寐附事」の場合は「如此」としたのに対し、宣長は「稲春けば」の場合でも「如此有」だとしている。

第三句には異見はない。第四句「殿の若子」にも見解の相違といふほどのものはない。ただ「童蒙抄」が「其処にて威勢有る長たる人を云也」としたのを、「考」は郡司などの家の若き子とし、「古義」は「国の守、介、或は国造、郡司などの家の稚子」と明示してゐる。第五句にも異見はない。

作者については、「賤しき女」とするものと、「良民の女が賤女の業をもつて言った」とするものがある。前者は「管見」「代匠記」「童蒙抄」「古義」であり、後者は「考」「略解」であり、他は所見がない。「古義」は特に「略解」をあげて、「いみじきひがことなり」と批判してゐる。

鑑賞は「代匠記」「古義」にのみ見られる。前者は「賤シキ女ノ然ルヘキ人ニ思ハレテ身ヲ知テ恥ラヒテヨメルハアハレナリ」と言ひ、「古義」は「さても羞しき事」と述べてゐる。

さて、近代の研究成果を見ることが出来る。まづ注目すべきは折口信夫先生の御研究である。「古代生活に見えた恋愛」(注2)において、この歌は作られた場合と、それが伝誦された道筋がわからぬ、しかしその情熱は劇的のものであり、背景をなす生活状態に戯曲風の感動を導く、と指摘されてゐる。また「歌の発生及びその万葉集における展開」(注3)には、「女の奴隸の美しい感じがあるが、そして劇的な悲しさがよく出てゐるが、単なる空想に過ぎない。気持ちだけを唯かき乱して、楽しんでゐるのである。」とある。これはさらに『東歌疏』(注4)で詳述されてゐる。この折口説は高崎正秀先

生「東歌評釈」(注5)によつて発展させてある。特に、そこには、稲春きといふのは望の日の餅搗きといふ鎮魂動作の分化だ、とする折口説が紹介されてゐる。

斎藤茂吉『万葉秀歌』(注6)には、この歌を労働歌の一種で、これだけの民謡を生んだのは、日本が世界第一流の民謡国だといふ証拠だ、といふ評価がある。武田祐吉『万葉集全註釈』(注7)には、稲春きの労働歌であらうとし、当時の地方の社会状態も窺はれて意義の多い歌だ、といふ評語がある。土屋文明『万葉集私注』(注8)には、トノノワクゴは詩的仮想であり、稲をつく者の労働歌であるが、あまりロマンチックに見るのも、実際とかけはなれよう、とある。

益田勝実氏の「東歌の本質」(注9)は刺戟的な報告である。この歌については、稲を舂いてゐる女性が、向かひ会つて搗いてゐる相手から、歌でからかはれたのに対するおのろけの歌であるとし、歌に叙事的・劇的なものが漲つてゐるのは、東国の「歌の座」すなはち歌垣の性格から来てゐる、といふ主旨のことが述べられてゐる。

田辺幸雄氏『万葉集東歌』(注10)は、この見方も十分に存在し得るとし、稲春きの行はれるたびごとに、陽気な雰囲気をもつてくり返し歌はれ続けたのであらう、と想像されてゐる。久米常民氏『万葉集の文学論的研究』(注11)は、これは「文字」による歌ではなく「声」の歌であつて、「古老」がその作つた話を、広場・作業の場・炉辺で、乙女たちにカタリながらウタつたのだ、と推察されてゐる。なほ、訓釈に中心を置いたものには他に多くの注釈書があり、第一・二句の訓釈に限つたものには、岩松空一氏・川村幸次郎氏の御論文(注12)がある。

以上、管見に入つたもののうち、注釈・学説に興味を覚えたものを列挙して見た。この歌が、稲春きといふ労働・作業に関するものだといふ点は、どれにも共通してゐて動かない。しかもその稲春きは、日常の実生活上の行為と見るのが、暗黙のうちにあるやうである。しかし、それでよいのであらうか。この歌の次には、

多礼曾許能 屋能戸於曾夫流 尔布奈未尔 和我世乎夜里且
伊波布許能戸乎 (三六〇)

といふ、有名な新嘗の歌が並んでゐる。東歌の編纂者にもし配列上の意図があつたとするならば、これら二首の歌は同一観点から享受すべきものではなからうか。すなはち、三四五九番歌の「伊祢都氣波」は新嘗のための稲を春くのであり、この歌は新嘗に関する作業においてうたはれたものではなからうか。

二、稲春きの目的

『播磨国風土記』には、稲春きといふ行為に関する次のやうな説話がある。

(イ) 揖保群・萩原ハリハラの里

右、萩原と名づくるゆゑは、息長帯日売の命、韓国より還り上りましし時、御船この村に宿りたまひき。一夜の間に、萩生ひ、根の高さ一丈許なり。よりて萩原と名づく。すなはち御井を聞きぬ。かれ、針間井といひ、その処は墾かず。また、罎の水溢れて井と成りき。かれ、韓の清(水)と号く。その水、朝に汲むに、朝を出でず。ここに酒殿を造りき。かれ、酒田といふ。舟、傾き乾きぬ。かれ、傾田といふ。春米女等が陰を、陪從婚ぎ断ちき。かれ、陰絶ち田といふ。すなはち萩多く栄え

き。かれ、萩原といふ。ここに祭れる神は、少足の命にます。(注13)

(ロ) 六禾群・稲春の岑

大神、この岑に春かしむ。かれ、稲春の前といふ。味粟生ふ。その稗の飛び到れる処は、すなはち稗前と号く。

(ハ) 賀毛群・下鴨の里

下鴨の里に、碓居の谷・箕(の谷)・酒屋の谷あり。これ大女の命、碓を造り、稲春きし処は、碓居の谷と号け、箕置きし処は、箕の谷と号け、酒屋を造りし処は、酒屋の谷と号く。

(ニ) 賀毛群・稗岡

右、稗岡と号くるは、大女の命、稲を下鴨の村に春かしめしに、稗散りて、この岡に飛び到りき。かれ、稗岡といふ。

このうち(イ)には「春米女」とある。しかしこれも「春稲女」と考へてよからう。古代にあつては、脱穀・精白の方法に幾種類かがあり、稲・粃・米と呼称の違いがあつたことも認められるが、「稲春き」と言つてそれらを総括することもあつたと想像できるからである。(ロ)は場所こそ異なるが、類話と考へてよい。そして(ハ)に關連する伝承と見ることが出来る。するとこの四話は、表現形態は地名起源を説く話になつてゐるが、内質は稲を春いて酒を造ることにあると言へるのではあるまいか。その酒が神祭りのためのものであつたことは言ふまでもない。

『日本靈異記』上ノ二「狐を妻として子を生ましむる縁」には、

二月三月の頃に、設けし年米を春く時、其の家室、稲春女等に間食を充て將として碓屋に入る。(注14)

といふ部分がある。これは田祖のための稲春きの例である。『田令』

解には、

凡田租。准_レ国土ノ收獲ノ早晚_ニ。謂_レ收獲者。收歛也。獲刈也。早晚_ニ者。九月為_レ早。十一月為_レ晚也。九

月ノ中旬_{ヨリ}起_テ輸_セ。十一月ノ卅日_{ヨリ}以前_ニ納_レ畢_ヘ。其春_ノ米_ニ運_ハ、

京_ニ。謂_レ輸_レ利之家。均出_ニ脚力_ヲ送_ニ。大炊寮。猶如_レ運_ニ送_ニ調庸_ニ也。者。正月_{ヨリ}起_テ運_ヘ。八月ノ卅日_{ヨリ}

以前_ニ納_レ畢_ヘ。(注15)

とある。しかし靈異記の今の話は美濃国の話であるから、『延喜式』民部下に、

凡諸国春米運_レ京者。(略)尾張。参河。美濃。若狭。越前。加賀。丹後四月卅日以前。(略)(注16)

とあるによって、「二月三月の頃」の稻春きとなつてゐるのであらう。

かうして見ると、古代における稻春きは、日常の主食のためのもののほか、田租や神祭りのためのそれも重きをなしてゐたのではあるまいか。否、むしろ神祭りのための稻春きが最重要事ではなかつたらうか。

三、大嘗祭の稻春き

この歌が新嘗といふ神祭りのための稻春き歌だといふ論拠は、前述のごとき三四六〇番歌と並記されてゐること以外に明証がない。しかし、ここに大嘗祭を考へることによつて、立論は帰納的に補強されるであらう。

大嘗祭の次第は、『儀式』(注17)『延喜式』等によつて確認できる。その過程を追つてみると、まづ八月上旬に悠紀・主基二国に抜穂使が発遣される。『儀式』によれば、「物部人」十五人(男六人・女九人)が次のごとくと定される。

造酒童女一人以_ニ当_ニ郡ノ大少領ノ女未_レ嫁_ニト食充_レ之_ニ神語佐加都古

稻実ノ公一人

大酒波一人

大多米酒波一人

粉走二人

相作四人

焼灰一人

採薪四人

このほかに

歌人廿人歌女廿人歌人歌女_ハ並不_レト

が選定される。『延喜式』では、これらを「雑色人」と言つてをり、造酒児一人・御酒波一人・篩粉一人・共作二人・多明酒波一人・稻実公一人・焼灰一人・採薪四人・歌人廿人・歌女廿人と、名称・人数が多少異なる。

九月になると、抜穂使は国郡司物部人担夫三百人を率て、御田の御稻を抜取る。これには造酒童女がまづ当り、稻実公以下が続く。下旬には、抜穂使は一行を率て上京する。

十月月上旬になると、抜穂御稻を内院に納め、次_ニ始_テ各春_ニ御稻_ヲ造酒童女先_レ之_ニ大酒波仕女等_ニ之_ニ次_ニ始_テ各醸_ニ小斎_ノ院_ヲ御酒_ヲ

とあるごとく、稻春きがなされ、酒が醸される。そしていよいよ、十一月中の卯の日すなはち大嘗祭の当日の申の刻に、

造酒童女先春_ニ御飯_ヲ稻_ヲ次_ニ酒波等共_ニ不_レ易_レ手_ヲ且春_キ且歌_フ
歌_ハ詞_ニ當_ニ春_ノ畢_ノ伴_ヲ造鑽_レ火_ヲ授安曇_ノ宿禰吹_レ火_ヲ伴_ヲ造炊_ニ御飯_ヲ時_ニ制_レ之_ニ

といふことがなされる。ここに、稲春きを行ひながら歌ふ、とあるのは注意しておかねばならない。

戌の刻になると、朝堂院の南の左掖門から入って宮内官人が国栖・笛工を率て古風を奏し、悠紀国司が歌人を率て国風を奏し、伴佐伯宿禰が語部を率て古詞を奏する。さらに皇太子以下群官が入場すると、隼人が声を発し、国栖が古風を奏し、悠紀国が国風を奏し、語部が古詞を奏し、隼人はさらに御在所の屏外で風俗の歌舞を奏する。主基も同じだとある。

辰の日の辰の二刻には、神祇官中臣が天神之寿詞を奏する。詞中には物部人の名が列挙されてゐる。

これは、もちろん平安朝の宮廷儀礼である。しかしそれは天武朝以来、徐々に制度化が進められたもののやうである。以下に略記した、歴代の大嘗祭記事を見ることによって、そのことはおのづからに首肯できよう。

(イ)天武天皇二年十二月五日の条

国郡卜定がなされたこと初出。

(ロ)持統天皇五年十一月二十四日の条

天神寿詞奏上。

(ハ)文武天皇二年十一月二十三日の条

大楯・楯杵を豎つ。

(ニ)元明天皇・和銅元年十一月二十三日の条。

諸方楽を奏す。

(ホ)元正天皇・靈龜二年十一月十九日の条。

由機・須機の語初出。

(ヘ)淳仁天皇・天平宝字二年十一月二十三日の条

大嘗之事といふ表現になる。

(ト)称徳天皇・天平神護元年十一月十六日の条

黒紀白紀御酒の語初出。

(チ)桓武天皇・天応元年十一月十三日の条。

奏_ニ土風歌舞_一於庭とある。

(リ)同、十五日の条。

奏_ニ雅楽寮楽_一。及大歌於庭とある。

さて、この大嘗祭の本義はいかなるものであったのか。それは、折口信夫・西郷信綱・田中初夫氏等の御研究(注18)に譲っておく。我々はただ、今は『日本書紀』神代卷の、第三の一書を再見しておくだけでよいだらう。瓊々杵尊の子として、火明命・火進命(火酢芹命)・火折彦火火出見尊が誕生したあとに、

時に神吾田鹿葦津姫、卜定田を以て、号けて狭名田と曰ふ。其の田の稲を以て、天甜酒を醸みて嘗す。又淳浪田の稲を用て、飯に為きて嘗す。(注19)

とある。これは小島瓊礼氏「上代文学と稲作儀礼」第二部(注20)にあるやうに、神聖な田から取れた稲で酒を造り、飯を炊いで神に供へるといふ、古代祭儀の基本形式を示した伝承である。大嘗祭において、造酒童女以下が御稲を舂いて御酒を醸し、御飯を炊ぐのは、実にここに伝承の論理があったわけである。この舂くといふ行為に歌をとまなふのは、その鎮魂といふ呪性を考へてのことにはかならない(注21)。

四、稲 春 歌

仁明天皇は天長十年十一月十五日丁卯に、八省院において「禋祀

之礼」を行った。これは言ふまでもなく踐祚大嘗祭である。この仁明天皇の大嘗祭の時の歌が、『古今和歌集』巻第二十の一〇八二番歌である。

まがねふく吉備の中山おびにせるほそたに川の音のさやけさ

この歌は、承和の御への吉備国の歌(注22)

現在、大嘗祭の歌と明示してあるもので我々が知りうる最初のものはこれである。以後のものは古今集・捨遣集以下の勅撰集等によって、断片的に知ることができる。それはおほむね風俗歌と屏風歌とからなり、風俗歌はさらに稲春歌・神歌・辰日参入音声・楽破・楽急・退出音声・巳日参入音声・楽破・楽急・退出音声とからなり、屏風歌は月別に各三首で、二国の名所を詠むことになっている。

その詳細は『栄花物語』巻第十「ひかげのかづら」によって知ることができる。これは三条天皇・長和元年十一月の大嘗祭の時のものである。ちなみに、この時のことは『日本紀略』『御堂関白記』にも記述がある。

冬の日もはかなく暮れて、大嘗会の急ぎせさせ給。されどその日はたゞ麗しうぞある。「歌ども」、悠紀の方は、大中臣能宣が子の祭主輔親仕うまつる。主基の方は、前加賀守源兼澄なり。この人／＼、輔親は能宣が子なればとおぼしめしたり。兼澄は公忠の弁の筋なりなどおぼしめして、歌の方にさもあるべき人どもをあてさせ給へるなるべし。悠紀の方の稲春歌、坂田の郡、輔親、

山のごと坂田の稲を抜き積みて君が千歳の初穂にぞ春く、

(略)

主基の方稲春歌、おほくら山、兼澄、

二葉よりおほくら山に運ぶ稲年は積むとも尽くる世もあらじ

(略)

この同じ折の御屏風の歌などあれど、同じ筋の事なればかゝす。(注23)

略した部分には、それぞれ神楽歌以下が列記されてゐる。また『栄花物語』巻第十二「たまのむらぎく」には、後一条天皇・長和五年の大嘗舎の記事もある。

なほ『千載和歌集』巻第十の六三四番歌には白河天皇の、同六三七番歌には二条天皇の、『新古今和歌集』巻第七の七五三・七五四番歌には六条天皇の時の稲春歌がある。以後のものもあるが、略す(注24)。

ここに明らかなやうに、平安朝のいつの頃からか(たぶん仁明天皇あたりか)は、風俗歌は特定個人の創作になるのである。それは『儀式』に「歌ノ詞當時制之」とあるのに照応する。しかし、元来は、文字通り悠紀・主基二国から、その国の国魂の籠る風俗歌が奉られ、うたはれたものであらう。それは、その地の共同体においてなされてゐた、新嘗の祭りの歌——神歌といったものではなからうか。いさきか時間を超越したことになるが、それは沖繩の豊年祭から想像できる。石垣市白保の場合、それは願ほどき・豊年感謝・世願いと、旧暦六月の乙丑・丙寅・丁卯の三日間にわたって行はれる。それぞれにうたはれる歌は決つてゐて、第二日のミシヤグパ―シィでは特に、米の酒、粟の酒とでも歌が違ふ(注25)。伊藤幹治氏「稲作儀礼の類型的研究——日・琉球文化の講造——」(注26)によれば、伊是名島では、六月中に日柄を選んで六月御祭が行はれるといふ。

この祭は朝折目・昼折目とに分かれ、男神神役と脇神とが、祭場（アサギ）の火の神に、稲穂・シンシュ・飯などを供へて祀るものだといふ。かういったことが、日本の古代においてなかったと否定することはできない。稲春きの歌も、発生的にはさういふ神歌としての性質をもつてゐたのではなからうか。

五、新嘗の民俗

『万葉集』東歌には、新嘗の歌として、前掲のほかに次の一首がある。

尔保杼里能 可豆思加和世乎 尔倍須登毛 曾能可奈之伎乎
 刀尔多三米也母 (三六六)

そして『常陸国風土記』筑波郡の条には、福慈と筑波の「新粟初嘗」「新粟嘗」の伝承がある。今、これらに論究することは省く。ただこれだけのことをもってしても、古代東国において、新嘗が収穫儀礼として厳肅に行はれてゐたことがわかる。その伝統は各地に見られる穂掛祭・刈上祭の民俗にも広く見られる。

ここに『百姓伝記』といふものがある(注27)。東海地方の伝聞をもとに、江戸前期に書かれた農業指導書といふ。その巻九「田耕集」の「稲穂かけの事」に、

一年作のうち、稲をかり初るに依て、穂かけをすべし、折かけ、稲五かぶをかりて、五つにゆい、五処にかけ、地の神に備へ奉る。是則、木・火・土・金・水の恩を報ずる処也。

米の有様をかんがへて、先御年貢を上納することろあてをして、次に上田の上穂をきりて、来るとしの種に置きべきなり。扱一年作りの初物なるほどに、亡父母尊霊・地孫に備へて後、我

身・一類・けんぞく祝ふべし。

とある。多少、時代相を反映した記述にはなつてゐるが、当時の穂・穂掛けの儀礼の一端を知ることが出来る。

また『やせかまど』といふものがある(注28)。越後片貝(現・小千谷市片貝町)の人、太刀川喜右衛門の著で、文化六年(一八〇九)正月の自序がある。当時の農民生活を知るに貴重な資料となりうるものだが、四季別に月日を追つた年中行事が記されてゐて、民俗が詳しい。それによると、

(八月朔日)今日は田の面とて、二百十日の出穂て無難にて、稲の穂黄はみて、一面に美しく、農家の説ふへき日也、村中にて餅を搗くこと昔も今も同じ、朔日・二日の両日は休日にて諸方に寄り角力ありて、若武者共勇みあるくと賑々し、(略)早稲・こほれ稲は此月に多く仕まふこと也、(略)

(八日)(略)当月彼岸月にして、(略)彼岸入口の日は、当家人とは古来よりして新穀にて団子を供し来れり、休日は入らず、中日・終の日也、

(十五日・十六日)今日は名月とて、和るも知らぬも此夜の月を見んとて賑々しきこと也、当家なども月見の餅とて家内祝ふ也、(略)十六日も休日にて、豊作の歳は我里も若きものいろ／＼の戯事ありし、(略)

(九月九日)今日は菊之節句なれ共、田舎之農家は稲刈の最中なれば、少しも常に替ることなし、

稲刈のこと、平作之年は土用半より刈始るなり、しかれ共、実入あしき歳は半はより末になることあり、(略)

(稲場よせ)昔より今に稲場寄せといふことありて、刈稲残ら

す屋敷へよせ、鳩に致置、餅を搗祝ふ也、(略) 脇の町辺は稲場寄も刈仕廻も同じことなれば、一所に餅をつくことを刈上と云ふて祝ふ也、所によりさま／＼に唱へし、

(九日) (略) 八日之夜は夕飯に豆腐・菖蒲・午莠・里芋など、又は鯨汁にて、翌朝は餅を搗く、九日日中には神職のもの舞曲をなして神をすゝめ奉る、おかしく面白きこと也、昔より今に換らす、(略)

(十一月) 此月は村中之農夫は残らす稲こきもする「時分」也、(略) 当月より始まりて十二月半は時分迄は、稲こき引する也、(略)

といった記録がある。収穫儀礼の概略をここに知ることができるといふは、初穂・穂掛け儀礼に相当するのは「田の面」であり、餅の祝ひが続ぎ、刈上げ儀礼を「稲場よせ」と言っている。この「稲場よせ」は郷里(片貝の隣村神谷)で、イナバセと言って近年までやっていたことでもある。十一月には、記録がないが、たぶん扱上げ祝ひがあったものであらう。

これらは、アマザケマツリ・カリアゲモチ・ウシノイネ・ゴス・ソウモク・ホセイハヒ等といった民俗として、多く報告されてゐる近代の事例とも、共通する。このうち、ウシノイネは、九州北部で霜月最初の丑の日を秋の田の神の祭日とし、ウシノヒサマ・ウシドシといふ神に稲を供へる祭りである。田に二握りほど刈り残して置いた稲を、主人が刈り取って「重い／＼」と言ひながら担ぎ帰り、臼を神座としてこの稲と神酒を供へるといふ(注29)。

これは、まさに出雲大社の「古伝新嘗祭」を類想させる。この中の「釜の神事」で、国造が神釜の前に進むと、禰宜が竹の棒の前に

瓶子を、後に稲束をくくりつけたものを荷ひ、「あら、たぬし」と唱へながら神釜を廻るといふ(注30)。これがどこまで「古伝」かは問題であらうが、ここに民俗と祭儀との一致を見ることはできやう。

む す び

ここにこの、『万葉集』巻第十四の三四五九番歌が、新嘗の祭りにおける稲春きの歌であらうことを仮定して、かれこれ説いてきた。ニヒナメの語義はなほ検討の余地があらう。しかし、柳田国男先生は、神と人とが共にする会食をニへと言ったとされる(注31)。さらに、折口先生は、新嘗はニヘノイミだとされる(注32)。今、これに従つておいて大過ないであらう。

かかる古代東国の新嘗の祭りにおける、この稲春き歌は、たぶん、同じ東歌の次の一首と対になるやうな性格のものではなかつたらうか。

於志豆伊奈等 伊弉波都可祢杼 奈美乃保能 伊多夫良思毛与
伎曾比登里宿而 (三五〇)

これはやはり、稲春き女の歌である。『東歌疏』に「かけあひでうたひかけ、かけ合ひで杵をうつ片方の歌」とあるのが、當つてゐよう。ただ、「対立して稲春きをしてゐる男の、目顔の合図に対して、女が答へてゐるつもりを作つたものだ。」とあるのは、どうであらうか。稲春きは女の作業である。それは銅鐸(たとへば神戸市桜ヶ丘出土の)に刻まれた図を見ても明らかである、稲春きをしてゐる二人の人物の頭部が△型である。これは狩猟をしてゐる人物の頭部が○型であるのと明らかに違ふ。従つて、狩猟は男、稲春きは

女の仕事と区別した上での作図の違いと見られる(注33)。この場合も、作業は女同志がしてゐるのである。だから、この歌のうたはれた場合は、さういふ女二人の登場は最低不可欠の条件であつたらう。もちろん、その周囲に男がゐる場合を想定してもよい。女の歎きにとどまることなく、男のからかひにむきになってゐる女をここに想像したほうが、より適切であらう。

万葉集の東歌は、単なる日常生活をうたった歌ばかりではないであらう。かういふ儀礼で、歌掛き——歌垣の形態をとって歌ひ出されたものを、やはり認めなければならぬのではないか。そこに、東歌相聞の本質の一面があると思ふのである。

注1 古注は桜井満編『万葉集東歌古注集成』(昭和四十七年、桜楓社刊)による。

注2 『折口信夫全集』第一巻(中央公論社刊)所収。(以下、全集1の形で示す)

注3 全集9所収。

注4 全集13所収。

注5 『高崎正秀著作集』第八巻「古典評釈」(昭和四十六年、桜楓社刊)所収。

注6 岩波新書。

注7 増訂版(昭和三十二年、角川書店刊)による。

注8 昭和四十五年版(筑摩書房刊)による。

注9 『国民文学の課題』(昭和三十年、岩波書店刊)所収。

注10 昭和三十八年、塙書房刊。

注11 昭和四十五年、桜楓社刊。八四〜八五ページ。

注12 岩松空一「『稲つけば可加流あが手』考」(美夫君志・第十四号。昭和四十五年、美夫君志会編刊)。そこで、「可加流」はカカルと訓むべきで、「このようにある」の意だとするのだが、どうであらうか。多くの註釈が、カカルすなはちアカギレのできることにするのともどうかと思ふ。類語を民俗語彙で見ると、カカラ(飆鳥でとげ茨のこと。引きかかるものを言ふ)・カガル(ものを編むこと)・ガガリ(大鋸)その他がある。これらから帰納すると、カカルとは皮膚が荒れてものが引つかかる状態を言ふのではなかったか。従つて、さういふ具体例としてアカギレが切れることも含むことになるであらう。

川村幸次郎「『伊禰都気波』考」(解釈・昭和五十二年二月号。解釈学会編・教育出版センター刊)

注13 角川文庫『風土記』(昭和四十五年、角川書店刊)による。以下、風土記はすべて同じ。

注14 日本古典文学大系本(以下、古典大系本と示す)による。

注15 新訂増補国史大系本による。

注16 右に同じ。

注17 増訂故実叢書による。

注18 折口「大嘗祭の本義」、全集3所収。

西郷「大嘗祭の構造」、『古事記研究』(昭和四十八年、未来社刊)所収。

田中『踐祚大嘗祭の研究』(昭和五十年、木耳社刊)。

注19 古典大系本による。

注20 「琉球大学教育学部紀要」第18集(昭和五十年刊)所収。

注21

「造酒童女」を、折口は地位の高い巫女と規定し、稲実公と対応して、それぞれ酒と米の役人とする。西郷は「稲実公」を稲穂のことを司る男で、村の長老があたったのではないかとする。つまり、大嘗祭において、二国が選定されるのは、この酒と米とが重視されたからだと言へる。これをもって神を祭るのが、共同体の祭祀の段階では、根本事であったと考へられる。

注22

角川文庫本による。

注23

古典大系本による。

注24

ただし、『太平記』巻第二十一「南帝受禪事」には、後村上天皇の大嘗祭（暦応二年、一三三九か）の次第が語られてゐるが、その中に、

大嘗宮ニ行幸成テ御性ノ祭ヲ行ル程ニ、悠紀・主基、

風俗ノ歌ヲ唱テ帝徳ヲ称シ、童女・八乙女、稲春ノ歌

ヲ歌テ神饌ヲ献ル。（古典大系本）

とある。また『永和大嘗会記』は後円融天皇（北朝）の永和元年（一三七五）の大嘗祭の記録であるが、それには、

（十一月二十三日、卯の日）またいなつきの八乙女歌う

たふ。其声さやけく神さびておもしろし。此度の歌。悠紀は勘解由小路大納言兼綱卿。主基は日野大納言忠光卿。

悠紀は。かけつみて千くらにあまるいねなれはつきせぬ
御代のためしにそつく

主基は。なかとみのむらあはせ田にしめぬきて万代ふへ
きはつほをそつく

此外山水の御屏風とてあり。悠紀主基の歌。此の両卿よむなり。（群書類従・第七輯）

とある。南北朝時代の大嘗祭の稲春きの様がこれによって知られる。

注25

昭和五十二年度日本歌謡学会・東洋音楽学会大会の「八重山民俗芸能の旅」の公演（十一月二十日、現地）で、森田孫栄氏の解説による。

注26

「国学院大学日本文化研究所紀要」第十二輯（昭和三十八年刊）所収。五〇ページ。

注27

岩波文庫による。

注28

昭和五十年、片貝町郷土史研究会発行本による。

注29

柳田国男『分類農村語彙』による。

注30

千家尊統『出雲大社』（昭和四十三年、学生社刊）による。

注31

『木綿以前の事』所収「餅と臼と搗鉢」。『定本柳田国男集』（筑摩書房刊）第十四巻所収。

注32

たとへば全集15所収「年中行事」等で説く。

注33

『図説日本の歴史』第一巻「日本のあけぼの」（昭和四十九年、集英社刊）、一七八ページ図版解説（佐原真氏）。

◎附記

本稿の骨子は、本学会主催「第六回古代文学講座」（昭和五十二年六月十二日、於跡見学園短期大学）での、「東歌の相聞」といふ話で報告したものである。